

平成27年度

佐賀県地域産業支援センター管理運営業務

事業報告書

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

目 次

I	はじめに	1
II	平成27年度事業報告	1
1	支援センターの運営に関する業務	1
(1)	支援センターの管理運営全般に係る管理方針	1
(2)	必要なスタッフの配置	2
(3)	各種公文書の処理・保管	2
(4)	施設に係る情報提供	2
(5)	サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応	2
2	支援センターの施設の利用に関する業務	3
(1)	利用者に対する施設の案内	3
(2)	施設の利用申請の受付・施設の貸出	3
(3)	利用承認及び利用料金の徴収	4
(4)	利用に係る各種申請書の印刷	5
(5)	留意事項	5
3	支援センターの施設の維持及び管理に関する業務	6
(1)	施設・設備の維持管理	6
(2)	備品の保守管理	7
(3)	施設、設備及び備品の軽微な修繕	7
(4)	留意事項：施設内に喫煙場所を設けない	7
4	その他の業務	8
(1)	事業報告書の作成	8
(2)	自己評価の実施	8
(3)	指定期間終了等にあたっての引継業務	8
(4)	緊急連絡体制の整備	8
(5)	その他日常業務に関する県との連絡調整	8
III	管理運営業務に要する経費の収支決算書	9

I はじめに

佐賀県地域産業支援センター（以下「支援センター」という。）の目的である「技術の高度化、経営の効率化等企業の事業活動に対する支援を行い、県内産業の発展に資する」ことを達成するため、経費の節減について最大限に考慮しながら、支援センター業務仕様書及び事業計画書に基づき支援センターの運営に取り組んだ。

II 平成27年度事業報告

1 支援センターの運営に関する業務

(1) 支援センターの管理運営全般に係る管理方針

ア. 休所日及び開所時間

①休所日

- 日曜日及び土曜日
- 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日
- 12月29日から翌年の1月3日までの日

②開所時間

- 午前9時～午後9時（ただし研究開発室については終日）

イ. 支援センターの使用を制限する場合等

『佐賀県地域産業支援センター管理規程（平成24年4月1日）』によることとしている。

- 平成27年度：使用制限件数 0件

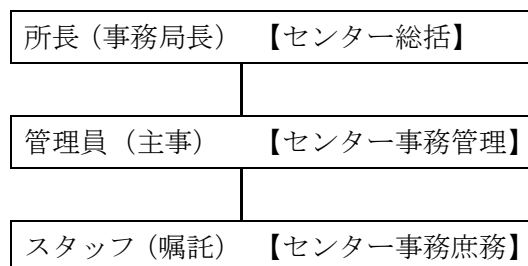
ウ. 留意事項

施設の目的外使用許可の取扱いの実績はない。

(2) 必要なスタッフの配置

円滑な管理運営を行うため、次の体制を整備した。

管理運営組織の体制



(3) 各種公文書の処理・保管

支援センターの管理運営に必要な各種公文書の処理・保管を行った。

- 県と指定管理者との間で締結する協定書
- 施設の使用許可に関する書類
- その他指定管理者としての業務を行う上で必要な書類

(4) 施設に係る情報提供

県民及び県内企業等に広く施設を利活用していただくため、次の日程で施設概要を案内する説明会を県内4箇所で開催した。

- 平成27年4月15日（鳥栖市）、4月17日（唐津市）、4月21日（佐賀市）、4月22日（武雄市）

当公益財団のホームページやメールマガジン（県内企業等約1,500社に配信）、パンフレット、チラシ等を用い、施設利用促進のPRを行った。

(5) サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応

『佐賀県地域産業支援センターの施設利用に関する自己評価実施要領』に基づき、施設利用者から、利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

早期に対応可能なものはスピーディに対処するとともに、時間を要するものについては、佐賀県とも協議しつつ利用者の声を反映させるよう努めた。

2 支援センターの施設の利用に関する業務

(1) 利用者に対する施設の案内

支援センターに来所された方に対し、研修室や研究開発室及び交流サロンの利用料や利用方法等の案内を行った。

(2) 施設の利用申請の受付・施設の貸出

①研修室（支援センター2階の第一研修室及び第二研修室）貸出状況

研修室	使用回数 人数	使用月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1研修室	回数	7	11	11	20	14	15	14	17	12	8	17	12	158
	人数	170	338	365	510	300	465	413	411	285	255	469	269	4,250
第2研修室	回数	2	3	2	2	3	19	21	19	19	3	2	3	98
	人数	32	55	26	40	45	418	462	418	418	27	35	39	2,015
合計	回数	9	14	13	22	17	34	35	36	31	11	19	15	256
	人数	202	393	391	550	345	883	875	829	703	282	504	308	6,265

②研究開発室（支援センター3階の6室）貸出状況（平成27年度中）

研究開発室	入居企業	入居期間(予定)	月額室料(円)	面積(m ²)
研究開発室1	<空室>	—	38,900	42
研究開発室2	(株)スリースターズ	平成25年1月1日～平成27年7月31日	38,900	42
研究開発室3	(株)九検	平成27年9月1日～平成30年8月31日	38,000	41
研究開発室4	<空室>	—	41,000	44
研究開発室5	(有)福陵技研	平成27年1月5日～平成27年12月10日	38,900	42
研究開発室5	(合)エコシー	平成28年3月1日～平成31年2月28日	38,900	42
研究開発室6	(株)サインズ	平成26年7月1日～平成28年6月30日	63,000	68

③交流サロン（支援センター1階）の開放状況

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数(日)	21	18	22	22	21	19	21	19	19	19	20	22	243

※開所時間は午前9時～午後9時

(3) 利用承認及び利用料金の徴収

施設の利用承認件数及び利用料金の収入実績は以下のとおりである。

①研修室（支援センター2階の第一研修室及び第二研修室）の承認及び収入状況

研修室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
承認件数	9	14	13	22	17	34	35	36	31
利用料計	40,650	49,190	34,880	62,120	44,820	183,800	236,350	203,750	174,500
第一研修室	31,150	35,990	31,110	62,120	37,270	40,350	77,800	60,300	31,050
第二研修室	9,500	13,200	3,770	0	7,550	143,450	158,550	143,450	143,450

(単位:件、円)

研修室	1月	2月	3月	未収	合計
承認件数	11	19	15		256
利用料計	35,130	53,530	47,130		1,165,850
第一研修室	23,810	50,700	41,400		523,050
第二研修室	11,320	2,830	5,730		642,800

○上記のうち57件は、利用料減免により、料金が減額もしくは免除されたものである。

②研究開発室（支援センター3階）の収入状況

研究開発室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
利用料計	140,800	140,800	140,800	140,800	101,900	139,900	139,900	139,900	113,540
1号室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2号室	38,900	38,900	38,900	38,900	0	0	0	0	0
3号室	0	0	0	0	0	38,000	38,000	38,000	38,000
4号室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5号室	38,900	38,900	38,900	38,900	38,900	38,900	38,900	38,900	12,540
6号室	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000

(単位:円)

研究開発室	1月	2月	3月	未収	合計
利用料計	101,000	101,000	139,900		1,540,240
1号室	0	0	0		0
2号室	0	0	0		155,600
3号室	38,000	38,000	38,000		266,000
4号室	0	0	0		0
5号室	0	0	38,900		362,640
6号室	63,000	63,000	63,000		756,000

(4) 利用に係る各種申請書の印刷

支援センターの施設の使用に係る利用承認申請書を印刷し、申請者へ発行した。

(5) 留意事項

ア. 施設の利用料金の減免

減免の額	減免の条件	処理件数(件)
利用料金の全額	佐賀県若しくは公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが主催し、又は他の団体と共催して行う企業の事業活動に対する支援事業に施設を利用する場合	57
利用料金の二分の一に相当する額	催物の準備をし、又は現状に復するために施設を利用する場合	0
利用料金の一部の額又は全額	その他所長が特別の理由があると認める場合	0

※佐賀県地域産業支援センター管理規程 第8条 (利用料金の減免)

イ. 研究開発室入居審査会の開催

『佐賀県地域産業支援センター研究開発室入居審査会運営要領』により研究開発室入居審査会を開催した。

●平成27年度：開催件数3件

(株) 九検：平成27年8月開催 (平成27年9月から入居)

(合) エコシー：平成27年12月開催 (平成28年3月から入居)

木村情報技術 (株)：平成28年3月開催 (平成28年4月から入居)

3 支援センターの施設の維持及び管理に関する業務

(1) 施設・設備の維持管理

支援センターの施設の維持及び管理を図り、有効・良好な状態に保つための管理業務を実施した。その状況は次のとおりである。

業務名	業務内容	契約金額 (円)
ア. 警備業務	庁舎の警備業務を機械警備により実施。	375,840
イ. 清掃業務	庁舎の清掃業務を実施。(実施時期:庁舎開館日) ・1階から3階までの全フロア清掃 ・共用部分(玄関、廊下、ホール、便所等)は日常的清掃、床面ビニールタイル仕様部分は定期的なワックスがけ	936,722
ウ. 塵芥処理業務	庁舎から排出される塵芥及び廃棄物等の収集・処理業務実施。(実施時期:毎週1回)	110,160
エ. 消防防災設備点検業務	庁舎の消防設備補の保守点検業務を実施。(年2回、実施時期:平成27年8月、平成28年3月)	77,760
オ. 害虫駆除処理業務	庁舎の害虫予防駆除業務を実施。(実施時期:常時) ・水回りを中心にゴキブリ等の害虫駆除(平成27年度実績なし)	0
カ. 受水槽清掃業務	庁舎の貯水槽の清掃業務を実施。(年1回、実施時期:平成28年2月) ・受水槽点検、飲料水向け薬品検査、受水槽の鍵の管理	82,620
キ. エレベータ保守管理業務	庁舎のエレベータの保守業務を遠隔診断及び定期検査により実施。(実施時期:24時間遠隔診断は常時、定期検査は隔月) ・定期点検(内部監視カメラ)、エレベータ機械室の鍵の管理	816,480
ク. 空調設備の保守点検業務	庁舎の空調設備の保守点検業務を実施。(年2回、実施時期:平成27年5月、11月)	216,000
ケ. 自動ドア保守業務	庁舎の自動ドアの保守点検業務を実施。(年2回、実施時期:平成27年7月、平成28年1月)	63,720
コ. LANシステム機器保守業務	庁舎のLANシステムの保守業務を行う。(実施時期:対象物件の故障時のみ。)	139,320
サ. 電話機等の保守管理業務	庁舎の電話機の保守業務を実施。(実施時期:対処物件の故障時のみ。)	0
シ. Wi-Fi機器保守料	庁舎内のWi-Fi機器の保守業務を実施。(実施時期:対処物件の故障時のみ。平成27年度実績なし)	0

※自動ドア保守契約料は未払い

(2) 備品の保守管理

県備品台帳に掲げる備品で、基本協定別記1に掲げるものについて、善良なる管理者の注意義務をもって管理を行った。

【参考】別記1 備品一覧

分類番号			品名	規格	数量	単価 円	金額 円
大	中	小					
2	10	15	書架		1 式	1,240,000	1,240,000
合 計					1		1,240,000

(3) 施設、設備及び備品の軽微な修繕

施設、設備及び備品について、損傷したものについて修繕、交換を行った。

●平成27年度：建物修繕料509,576円

(4) 留意事項：施設内に喫煙場所を設けない

支援センター西側非常階段の各階踊り場に喫煙場所（吸殻入れ）を設置しており、庁舎内禁煙の掲示をしている。

4 その他の業務

その他の業務に関する業務の実施状況は以下のとおりである。

(1) 事業報告書の作成

平成27年度の事業報告書を県の会計年度終了後3か月以内に作成し、佐賀県に対し提出した。

(2) 自己評価の実施

『佐賀県地域産業支援センターの施設利用に関する自己評価実施要領』に基づき、施設利用者から、利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

(3) 指定期間終了等にあたっての引継業務

指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までとなっている。

●平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間、佐賀県地域産業支援センターの指定管理者として当財団が引き続き指定を受けたため、平成27年度について当該業務を行っていない。

(4) 緊急連絡体制の整備

災害その他、施設の管理運営に係る緊急の事態が発生した際には、すみやかに県に連絡するとともに、県の指示を受けて適切な処置をとることとしている。

●平成27年度：緊急の事態が発生しておらず、連絡は行っていない。

(5) その他日常業務に関する県との連絡調整

支援センターの施設の利用や維持管理に関して、県との連絡調整を随時行った。

Ⅲ 管理運営業務に要する経費の収支決算書

収支決算書

○収入の部

(単位:円)

区分	決算額	備考
委託金収入	4,550,000	
貸研究開発室維持管理費 (共益費等)	457,530	
貸研究室利用料金	1,540,240	
研修室利用料金	1,165,850	
財団維持管理費(共益費等)	2,518,516	財団負担分 施設管理 2,518,516
合 計①	10,232,136	

支出の部

(単位:円)

区分	決算額	備考
人件費	2,866,963	
光熱水費	2,121,749	
保守管理費(委託)	2,754,902	
修繕費	509,576	
運営費	709,621	
財団運営費へ充当	1,269,325	
合 計②	10,232,136	